

令和7年度 第2回 長野県文化財保護審議会を3月 24 日(火)に開催します

長野県宝の指定等について諮問・答申するため、令和7年度 第2回 長野県文化財保護審議会を開催します。

1 日 時

令和8年3月24日(火) 午前11時から午後4時まで

(進行)

① 開会及び諮問	午前11時から午前11時45分	公開
② 部会審議	午前11時45分から午後3時20分 (休憩 午後12時から午後1時)	非公開
③ 審議	午後3時30分から午後4時	公開

2 場 所

長野県庁議会増築棟4階405号会議室

3 内 容

(1) 諮問

次の文化財の長野県宝指定について、長野県から文化財保護審議会へ諮問します。

○旧長野県知事公舎(旧長野県知事官舎主屋) (所在地:小川村)

○牛伏寺四尊像(所在地:松本市)

(2) 審議事項

○中手田遺跡出土品(所在地:豊丘村)

(3) 答申

答申内容については、別途プレスリリースします。